

会議録（3月定例会）

会議の名称	令和8年3月 教育委員会会議定例会
開催日時	令和8年3月24日（金） 開会 午後1時30分 閉会 午後3時45分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館 会議室3
議長氏名	教育長 中村 力
出席委員	五江渕 幸子（教育長職務代理者） 宮内 保行 大澤 修 半田 収
説明者の職・氏名	教育部長 吉田 昌弘 教育部参事兼学校教育課長 福島 真実 教育総務課長 宮崎 健司 学校教育課副参事兼教育センター所長 大澤 章孝 学校教育アドバイザー 青柳 義久 生涯学習課長 木村 由里子 生涯学習課公民館管理担当課長 熊澤 志津代 スポーツ課長 青山 一喜 図書館長 紫藤 悦子 博物館長 尾崎 泰弘
会議の公開・非公開	議事の議案第26号並びに議案第27号については、 人事案件であるため非公開とした。
傍聴人の有無	なし
書記	教育総務課教育委員担当主事 小川 遼

議題及び議事の概要

議事日程及び主な議題、議事については以下のとおり

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 教育長の報告
- 5 報告
 - (1) 令和7年度飯能市文化スポーツ奨励金の交付状況について
 - (2) 令和7年度における埋蔵文化財の調査状況について
- 6 議事
 - 議案第19号 飯能市教育委員会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針（市内ネットワーク等）（案）について
 - 議案第20号 飯能市教育委員会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針（学校ネットワーク）（案）について
 - 議案第21号 飯能市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則（案）について
 - 議案第22号 飯能市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令（案）について
 - 議案第23号 飯能市スポーツ推進委員並びに学校施設管理指導員の委嘱について
 - 議案第24号 飯能市奨学生選考委員会委員の任命について
 - 議案第25号 飯能市指定天然記念物の指定について
 - 議案第26号 令和8年度飯能市教育委員会事務局等管理職人事（案）について
 - 議案第27号 令和8年度飯能市教育委員会事務局等一般職人事（案）について
- 7 協議
 - (1) 飯能市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について
 - (2) 加治東小学校区における放課後児童クラブの施設整備について
- 8 その他
- 9 次回開催について
4月定例会 令和8年4月28日（火）午後3時00分
- 10 閉会

4 教育長の報告

別紙資料により、教育長、教育部長及び各所管課長から報告があった。

【報告についての質疑、意見及び答弁】

委員	<p>教育センターにおける2月13日（金）の飯能市GIGAスクール推進担当者会の内容について伺います。現在、タブレット端末を活用した授業のあり方については、様々な意見があるかと存じます。そうした中で、例えば否定的な見解など、何らかの意見が出されることはあるのでしょうか。</p>
教育センター 所長	<p>今回につきましては、あくまで報告が中心ということもありまして、どのように効率的に活用しているか、あるいは授業でどのような取組をしているかといった内容が主となっております。</p> <p>職員間での情報共有においても、タブレットの活用方法等に重点を置いて触れている状況ですので、否定的な意見等に関しては、現状ではあまり出ていないものと認識しております。</p>
委員	<p>可能であれば、実際の活用状況について率直な意見を伺う機会を設けてもよいのではないかと考えております。</p> <p>飯能市としては推進する方向で進めており、私個人としても継続して取り組んでいただきたいと思いますと考えております。しかしながら、初任者研修や2年次研修等の場におきましては、様々な考えをお持ちの先生方もいらっしゃるのではないかと推察いたします。</p> <p>時折、現場の意見を聴取するような機会を設けることも有意義かと存じますので、可能であれば次回以降の検討事項に加えていただければ幸いです。</p>
教育センター 所長	<p>来年度以降、そのような形についても検討させていただければと考えております。</p>
教育長	<p>他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>生涯学習課の生涯学習フェスティバルについてお伺い</p>

<p>生涯学習課長</p>	<p>たします。毎年、市民のために趣向を凝らした企画に取り組んでいただいている様子が伝わってまいります。</p> <p>様々な体験ができる各ブースについても、来場者の皆様は満足されていたのではないかと推察いたします。今回、アンケートを266枚配布されたとのことですが、どのような回答が得られたのか、その内容についてお聞かせいただければと存じます。</p> <p>生涯学習フェスティバルのアンケートにつきましては、来年度の本事業を休止する方針であることも踏まえ、今後、生涯学習を推進する上で市にどのようなことが求められているか、必要な支援は何かといった点について、様々な意見を伺いました。</p> <p>アンケートは大人用とこども用の2種類に分けて実施いたしました。学校ではなかなか経験できないような、今回設けたような体験ブースを、引き続き実施してほしいという声が寄せられております。</p> <p>こどもを対象にした事業への要望は高まっておりますが、一方で高齢者向けの講習会などの実施についても、「以前も行われていたと思うが、また開催してもらえないか」といったご意見をいただきました。</p> <p>全体としては好意的な意見が多く寄せられており、事業の必要性を否定するような意見は特にございませんでした。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質疑はございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>学校教育課の卒業式に関連して、私の方は飯能第一中学校及び加治東小学校の式典に出席いたしました。</p> <p>中学校におきましては、非常に厳粛な雰囲気の中で、こどもたちと担任の先生方が日々真摯に教育活動に取り組んできた様子が伝わってまいりました。涙を流す生徒も多く、非常に感銘を受けました。また、本日の加治東小学校では、校長先生が証書授与の際に感極まる場面があり、式辞においても言葉を詰まらせるなど、こどもたちを思う気持ちの強さを強く感じた次第です。人と人との関わりの中にある</p>

	<p>教育の素晴らしさを改めて実感いたしました。</p> <p>その上で、2点確認と提案をさせていただきます。</p> <p>1点目は、式の名称についてです。案内や掲示物を確認すると「卒業式」と「卒業証書授与式」の表記が混在しております。かつては「卒業証書授与式」が正式名称であると捉えておりましたが、現在は各学校の判断に任せるべきか、あるいは市として統一を図るべきか、どのようにお考えでしょうか。</p> <p>2点目は、小中連携の視点による相互参列についてです。以前は中学校の管理職が小学校へ、また小学校の関係者が中学校の式典へと足を運び、こどもたちの成長を見守り祝う形が定例化しておりました。コロナ禍以降、こうした交流が減少したと聞き及んでおりますが、近隣校同士、数時間のことでもありますので、小中連携の観点から改めて実施を検討できないでしょうか。相互の理解が深まることで、より良い式典の実現につながるものと考えております。</p>
<p>参事兼学校教育課長</p>	<p>1点目の式の名称につきましては、各学校において「卒業証書授与式」であるという意識は共通して持っているものと認識しております。看板等の表記に関しましては、これまでの経緯もございますので、状況を見ながら少しずつ整理を進めていければと考えております。</p> <p>2点目の小中連携につきましても、私自身、今回奥武蔵中学校の式典に出席した際に同様の必要性を感じた次第です。かつて奥武蔵小学校の校長を務めていた時期には、中学校の式典に参列しておりました。今回、小中連携の取組を推進している現状を鑑み、せめて小学校6年生の担任教諭だけでも参列できればよかったのではないかと、現場にも伝えてきたところでございます。</p> <p>こうした積み重ねから、少しずつ連携の形を再構築していければと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質疑はございますか。</p>

委員	<p>卒業式に関連して、2点お伺いいたします。</p> <p>1点目は、式典中の近隣校への配慮についてです。本日、近隣の富士見小学校の式典に出席いたしましたが、厳粛な雰囲気の中で式が進む一方、隣接する中学校からと思われる体育の授業などの活気ある声が聞こえてまいりました。式典、特に卒業証書授与の最中ということもあり、近隣校として相互に少し配慮ができなかったものかと感じた次第です。</p> <p>2点目は、教育委員の席次および祝辞の順序についてです。昨年から教育委員の立場で小中学校の式典に参列しておりますが、来賓席なのか、校長と並ぶ主催者席なのか、学校によって対応が分かれているように見受けられます。</p> <p>また、校長式辞の後に教育委員会の言葉があり、その後に市長部局の祝辞が続くのか、あるいはその逆かという順序についても、その構成によって教育委員会の言葉の内容も変わってくるように感じております。これらについて、教育委員会として一定の統一を図るべきとお考えか、あるいは各校の判断に任せているのか、現状をお伺いできればと存じます。</p>
参事兼学校教育課長	<p>まず、学校の周囲の音に関しましては、各校の立地や状況にもよりますので、一概に対応するのは難しい面もあろうかと思えます。ただ、隣接する学校の行事等に関しては、事前の配慮がなされるとよかったと感じておりますので、その点については改めて伝えてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、式次第の順序や座席位置の関係についてですが、新型コロナウイルス感染症の拡大以前は、基本的には各校とも統一された考え方に基づいていたものと認識しております。しかし、その後の対応の中で、参列人数の減少や席配置の簡略化が進み、結果として運用の基準が不明瞭になっているのが実情かと存じます。</p> <p>これにつきましては、校長会等の研修の場などで協議いただき、改めて統一を図るような取組ができればと考えております。今後、それぞれ調整を進めてまいります。</p>

5 報告

(1) 令和7年度飯能市文化スポーツ奨励金交付状況について
資料により、生涯学習課長から報告があった。

【(1) についての質疑、意見及び答弁】

委員	<p>5番と6番につきましては、同様の内容に見受けられますが、何か相違点があるのでしょうか。</p> <p>それから、10番の「第52回バトントワーリング全国大会」についてですが、2024年12月7日実施されております。申請期限が大会終了後60日以内であることを踏まえますと、こちらは2025年12月6日に幕張メッセで開催された大会ではないかと推察いたしますが、いかがでしょうか。もし私の誤解であれば失礼いたしますが、お気づきの点があればお聞かせください。</p>
スポーツ課長	<p>まず、1点目の5番と6番の大会につきましては、チアリーディングの全国大会に関するものでございます。こちらは1チーム6名で構成される登録メンバーの中に、本市出身の女子生徒が2名含まれておりました。同一チームのメンバーではございますが、個人の実績として1名ずつ個別に奨励金を交付したため、このような表記となっております。</p> <p>次に、10番のバトントワーリング全国大会についてでございます。令和7年度より奨励金の交付要綱を一部改正し、申請期限を大会終了後60日以内と定めております。今年度、令和7年4月1日以降に開催された大会については、原則としてこの期限を適用することとなります。</p> <p>当該大会につきましては、改正前の令和6年10月19日開催分であるため、従前の交付要綱を準用したものでございます。</p>
教育長	<p>他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>ただいまのご説明の中で、令和7年度に要綱を改正したとのお話がありました。以前の制度では複数回の受給が可能であったものが、年度内1回を限度とするなどの変更がなされたと記憶しておりますが、今回の要綱改正が行われ</p>

<p>スポーツ課長</p>	<p>なかった場合、本来であれば複数回の交付を受けられた事例があったのかどうか、その状況を把握されているでしょうか。</p> <p>もう1点、予算の内訳について、実績を確認いたしますとスポーツ課の案件が中心となっておりますが、生涯学習課が所管する文化芸術分野において、対象となる方はいなかったのでしょうか。これら2点についてお聞かせください。</p> <p>まず、1点目の件につきまして私からお答えいたします。今年度より、個人・団体ともに交付を年度内1回とするよう要綱を改正いたしました。</p> <p>本制度はあくまで申請に基づくものであるため、対象となる方が年間で何回大会に出場されたかという詳細な実績までは把握しきれていないのが現状でございます。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>文化芸術部門において、今年度の実績が0件であることに関連し、該当者の有無やその把握状況についてお答えいたします。</p> <p>今年度の実績は0件ですが、過去3年間では1件の申請があり、交付に至った経緯がございます。なお、その際の申請はすべて同一の方によるものでした。</p> <p>文化芸術分野におきましては、「全国規模」という定義の理解が難しく、市民の方々にとっては対象となるかが分かりにくいいため、周知が不足しているのではないかと認識しております。</p> <p>他市の状況を調査いたしましたところ、全国規模の基準として、文部科学省や文化庁が主催または後援している事業を対象とするなど、分かりやすい指標を設けている例がございます。飯能市につきましても、市民の方々から申請をいただくためには、市としてより明快な情報を発信していく必要があると考えております。</p> <p>今年度の該当者の有無につきましては、把握できておりませんが、今後は分かりやすい情報提供の取組を進めてまいりたいと考えております。</p>

(2) 令和7年度における埋蔵文化財の調査状況について
資料により、生涯学習課長から報告があった。

6 議事

議案第19号

飯能市教育委員会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針
(市内ネットワーク等) (案) について

【議案第19号についての質疑、意見及び答弁】

委員	<p>資料の28ページ、パスワードの取り扱いに関する項目についてお伺いいたします。細かな点ではございますが、③の「パスワードは十分な長さとし、文字列は想像しにくいもの(アルファベットの大文字、小文字、数字、記号を織り交ぜる)」という表現について、少々曖昧ではないかと感じております。</p> <p>「十分な長さ」が具体的に何文字以上を指すのか、あるいは大文字、小文字、記号を必須とするのかといった基準をより明確に示した方が、個人の主観による判断のばらつきを防げるのではないかと存じます。</p> <p>一意見として、こちらの表現の具体化について検討の余地があるのではないかと考え、お伝えさせていただきます。</p>
教育総務課長	<p>先ほど申し上げたとおり当該ポリシーは、市長部局において策定し、この度見直しを行ったものであり、教育委員会事務局としましても同一の指針のもとで運用していることから、同様の内容を公表させていただきたいと考えております。</p> <p>ただいまいただいたご意見に関しましては、内容を精査した上で、改めて市長部局と調整を図ってまいりたいと存じます。</p>
教育長	<p>他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>確認事項として伺います。先ほどのご説明にもありましたとおり、市長部局において策定された「飯能市情報セキュリティポリシー」について、教育委員会としてもこれに</p>

教育総務課長	<p>準じて運用していくという認識で、今回の議案が提出されたと理解してよろしいでしょうか。内容について改めて検討を行う段階ではなく、既に決定された方針に準拠するという認識で相違ないか、重ねて確認させていただきます。</p> <p>お見込みのとおりでございます。これまでも本市として情報セキュリティポリシーを策定しており、それに従って運用してまいりました。</p> <p>教育委員会におきましても、本市の情報セキュリティポリシーに準じて取り組んできたところですが、この度、総務省より「各部局ごとに事情が異なる場合もあるため、それぞれで適切に定めてください」との通知がございました。</p> <p>つきましては、内容としては同様のものになりますが、令和8年4月1日を期限にホームページ等で公表する義務があるため、改めて教育委員会として定め、公表したいと考えております。</p>
委員	<p>資料の10ページに記載されている情報セキュリティ対策基準について伺います。基準内には各種の責任者、管理者、担当者が定められておりますが、現在、教育委員会事務局内において、これらの役割を担うことが想定される役職者はどの程度いらっしゃるのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>組織体制につきましては、最高情報セキュリティ責任者を副市長が務めております。</p> <p>資料11ページの情報セキュリティ責任者に関する規定によりますと、行政機関の部長および事務局長を責任者とするよう定められております。教育委員会におきましては、まずは教育部長がセキュリティ責任者となり、あわせて各所管の課長についても情報セキュリティの責任者として位置付けられております。</p>

議案第19号は原案どおり可決した。

議案第20号

飯能市教育委員会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針

(学校ネットワーク) (案) について

【議案第20号についての質疑、意見及び答弁】

委員	<p>既存の指針を見直した結果、大きな変更は不要であり、これを適用していくという趣旨のご説明であったと理解しておりますが、数点懸念事項がございます。</p> <p>まず、幼稚園の取り扱いについてです。市内の幼稚園や認定こども園などが、本ポリシーの対象範囲にどこまで含まれるのかを確認させてください。</p> <p>次に、役職の表記についてです。資料内では「参事兼学校教育課長」といった表現が見受けられますが、今後の組織改編等により、例えば参事を冠さない「学校教育課長」が置かれるようなケースも想定されます。市長部局の人事運用にも関わる事項ではありますが、特定の役職名を固定して定めてしまうことで、将来的に文言修正が必要になるのではないかという点が気にかかっております。</p> <p>これらの点について、現在の想定や情報がございましたらお聞かせください。</p>
教育センター 所長	<p>役職の表記に関しましては、組織の状況に応じて柔軟に対応していく必要があると考えております。今後の組織改編等の状況に合わせ、必要に応じて文言の修正等を行っていくべきであると感じているところです。</p>
参事兼学校教 育課長	<p>本件につきましては、飯能市教育委員会として作成しております。そのため、こちらで対象としているのは名栗幼稚園のみが該当する、という趣旨の表示になっております。</p>
委員	<p>資料の6ページ中ほど、教育情報セキュリティ管理者の項目について、「参事兼学校教育課長及び校長」との記載がありますが、その後に「園長」等の表現を含めるべきかどうか、検討の余地があるのではないのでしょうか。</p> <p>現状のままでも当然に対象に含まれるという解釈もあろうかと思いますが、幼稚園に関する文言が漏れている箇所が散見されるように見受けられます。つきましては、公表の際に見直しを行い、表記に遺漏がないよう配慮をお願いいたします。</p>

教育センター 所長	<p>したいと考えております。</p> <p>ただいまいただいた役職名の表記等に関するご指摘も含めまして、改めて内容を検討させていただきたいと存じます。</p>
--------------	--

議案第20号は原案どおり可決した。

議案第21号

飯能市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則（案）について
議案第21号は原案どおり可決した。

議案第22号

飯能市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令（案）について
議案第22号は原案どおり可決した。

議案第23号

飯能市スポーツ推進委員並びに学校施設管理指導員の委嘱について
【議案第23号についての質疑、意見及び答弁】

委員	<p>特定の個人を指すものではありませんが、その活動内容について、十分な理解が得られていない面もあるのではないかと感じております。実際には、平日は各々の職業に従事しながら、土日を中心に地区のスポーツ祭やてくてくウォークをはじめとする様々なスポーツイベント等において、多大な尽力をいただいております。</p> <p>つきましては、委嘱式等の機会がございましたら、ぜひ励ましの言葉をかけていただき、地域スポーツの振興を図っていただければと考えております。</p>
スポーツ課課長	<p>来月、委嘱式を予定しておりますので、その際にお話をさせていただきたいと考えております。</p>

議案第23号は原案どおり可決した。

議案第24号

飯能市奨学生選考委員会委員の任命について
議案第24号は原案どおり承認するものと決した。

議案第 25 号

飯能市指定天然記念物の指定について
議案第 25 号は原案どおり可決した。

議案第 26 号

令和 8 年度飯能市教育委員会事務局等管理職人事（案）について
議案第 26 号は原案どおり可決した。

議案第 27 号

令和 8 年度飯能市教育委員会事務局等一般職人事（案）について
議案第 27 号は原案どおり可決した。

7 協議

(1) 飯能市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
(案) について

【(1) についての質疑、意見及び答弁】

委員	<p>「実施する業務量管理、健康確保措置の内容」について伺います。学校と教育の業務の 3 分類は全部で 19 項目あるかと存じますが、そのうち、こちらに掲げられているのは 9 項目でしょうか。</p> <p>残りの項目については、地域の方々と関連する内容が多く含まれていると拝見しております。それらの事項については、今後、学校運営協議会等を通じて計画を立案し、実施していく予定であるのかどうか、その点についてお伺いいたします。</p>
教育センター 所長	<p>今回記載いたしました内容につきましては、学校側として初めての取組となることもあり、まずは着手可能な範囲からということで整理させていただいております。</p> <p>先ほどご指摘いただいた分類の件も含めまして、今後、学校現場において実施可能な事項などを精査してまいります。引き続き学校側と調整を図りながら、必要に応じてこちらの計画の見直しを進めてまいりたいと考えております。</p>

<p>委員</p>	<p>3点、質問および要望をさせていただきます。</p> <p>1点目に、教師を取り巻く働く環境整備特別部会からも示されているということ、広く周知を図る必要があると考えております。こうした内容が唐突に示されると、これまでの学校運営の姿勢との相違から、市民に不要な不信感を抱かせかねません。学校説明会や教育相談、学校のお便り、あるいは教育委員会からの発信や広報など、あらゆる手段を活用し、現在の学校が置かれている状況を丁寧に説明し、広く周知していただけるよう対応をお願いいたします。</p> <p>2点目に、これらの施策を実施するにあたっての体制確保について伺います。現在もスクールカウンセラーやソーシャルワーカー、臨床心理師といった専門職の方々にご尽力いただいておりますが、現場は既に限界に近い状況にあると見受けられます。本市の厳しい財政状況下では人員増は容易ではないと推察いたしますが、学校が抱える課題を教育委員会が的確に汲み取り、解決への流れを作るためには、やはり人員の確保が不可欠です。現場が「手いっぱいに対応できない」といった事態に陥らぬよう、今後の人員配置についても柔軟な対応をお願いしたいと考えております。</p> <p>3点目に、資料3ページから4ページにかけての「学校における措置の推進」に関する具体的な数値の根拠について伺います。小学校4年生以上は、年間で1086単位時間以上で編成されている場合には指導体制に見合うものとなるよう見直すとあります。標準時数は1015時間であり、その差は71時間となりますが、この「1086」という数値が算出された経緯や根拠についてお示してください。</p>
<p>教育センター 所長</p>	<p>周知につきましては、市のホームページ等において本市の取組を掲載するとともに、4月の当初に各学校の校長先生方へ説明用の原稿をお渡しする予定です。これにより、学校現場での周知を図るとともに、教育委員会としても市民の皆様への周知に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>人員の配置等に関しましても、委員からお話のあったと</p>

<p>教育長</p>	<p>おり、予算の確保が厳しい状況にあります。そのため、学校運営協議会等を通じて、地域ボランティアの方々にご協力をいただけるような体制を整えていきたいと考えております。</p> <p>最後に、1086単位時間という数値の根拠についてです。この時間は教育課程を編成する上で、国や県から適切な指導体制の確保について指導が入る基準の一つとなっております。本市では以前から、この時間を超えて教育課程を編成している学校に対して時数の削減を求めてまいりました。現在、ほぼ全校においてこの時間を下回る形で編成されておりますが、今回改めて計画の中で数値として明確に例示したものです。</p> <p>他に質疑はございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料2ページの「4実施する業務量管理、健康確保措置の内容」の(1)アイウについて、申し上げます。</p> <p>アの学校以外が担うべき業務についてです。登下校の見守りや地域ボランティア活動などは、すでに取り組みされている学校も多いと存じます。地域の方々へ説明する際には、これまでの実績を十分に踏まえ、「これまでも取り組んでいただいているが、今後さらにお願ひしたい」という敬意を持ったスタンスで臨んでいただきたいと思いますと考えております。決して「これまでやっていなかったから願ひします」といった誤解を与えないよう、丁寧な説明を願ひいたします。</p> <p>イの教師以外が積極的に参画すべき業務のうち、部活動についてです。現場の教員から「具体的にどう進めればよいのか」という戸惑いや、地域の方から「どう協力すればよいのか」といった声上がるのが予想されます。本市において部活動の地域展開等はまだ途上にあると認識しております。ガイドラインを示すことは重要ですが、現場が混乱しないよう、より具体的な方策を検討した上で対応していただきたいと思います。と存じます。</p> <p>ウの教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務についてです。最下段にある「医療的ケアが必要な児童生徒への</p>

教育センター 所長	<p>支援体制を整備する」という表現について、これだけを読むと、現状では体制が整っていないかのような印象を与えかねません。実際にはすでに取り組まれていることと存じますが、表記のあり方一つで「できていないからやる」と受け取られてしまうのは残念に感じます。今後は、さらに充実させる、あるいはより一層推進するといった前向きな姿勢が伝わるよう、言葉選びにも配慮をいただければと思います。</p> <p>部活動の地域展開に関しましては、現時点では十分に進んでいない状況にありますが、年度末に向け、来年度からの具体的な動きについて整理を進めているところです。</p> <p>次回の令和8年4月の教育委員会定例会におきましては、今後の方向性や進め方について、一定の内容をお示しできるものと考えております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
--------------	--

(2) 加治東小学校区における放課後児童クラブの施設整備について

【(2) についての質疑、意見及び答弁】

委員	<p>加治東小学校の候補地について伺います。現時点では周辺道路の状況等、詳細な把握には至っておりませんが、仮にこの候補地に決定した際、こどもたちの動線は確実に確保できるものと考えてよろしいでしょうか。それらを含めた検討であるという認識で相違ないか、確認させていただきます。</p>
こども施設課 長	<p>こどもたちが学校教育活動を終えた後に放課後児童クラブへ通う際、学校の敷地内から出ることなく施設へ移動できることは、児童の安全確保の面で極めて重要であると考えております。</p> <p>学校敷地内に施設を整備する場合におきましては、学校の教職員とも十分に協議を重ね、設置場所への移動ルート等を適切に確保できるよう、細やかな調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。</p>
教育長	<p>他に質疑はございますか。</p>

委員	<p>本日、加治東小学校の卒業式に出席した際、候補地周辺を別の委員と一緒に拝見いたしました。非常に変則的な形状の土地であり、先が斜面になっていたり、以前はビオトープがあった場所ではないかといったお話をさせていただいたところです。</p> <p>現在、放課後児童クラブが2か所に分かれている状況を鑑みますと、学校の敷地内に設置できれば、子どもたちの安全確保や校庭の利用といった面でも、教育環境として非常に望ましいものになると考えております。私個人としては、こちらに集約できれば良いのではないかと感じております。</p> <p>施設を整備する場合、例えば敷地の仕切りやフェンスを設置する計画はあるのでしょうか。また、遊具の移設が必要になるのか、あとは駐車場が正門付近のみで中には進入できないような動線にするのかなど、現時点での考えがあればお聞かせください。</p>
こども施設課長	<p>細かなフェンスの設置等につきましては、来年度、令和8年度の当初予算に設計委託料を計上しており、その設計の中で検討してまいりたいと考えております。</p> <p>設置場所については、現在のところ確定的な場所をお示しできる段階にございませんが、場所が選定された際には、支障となる遊具の移設等の手続きが必要になると認識しております。</p> <p>また、保護者の方の送迎等に伴う駐車場の確保につきましても、今後、具体的な設置場所の検討とあわせ、教育委員会をはじめ学校側とも調整を図りながら、説明を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>現時点で具体的な状況をお示しできず恐縮ですが、よろしく願いいたします。</p>
教育長	他に質疑はございますか。
委員	現在は2か所に分かれており、一方は消防団の近くで良いなと思いましたが、もう一方の白髪神社のあたりまで通

<p>こども施設課 主幹</p>	<p>っているこどもたちがいるとのことで、そこまで送迎するとなると、保護者の方々のご負担も大きいのではないかと拝察いたします。</p> <p>資料の候補地④の場所について伺います。仮にこちらに決定した場合、図面に示されている赤い屋根の建物は民家なのでしょうか。その点について教えていただきたいと存じます。</p> <p>こちらの赤い屋根につきましては民家になっております。</p>
<p>委員</p>	<p>放課後児童クラブの運営においては、こどもたちの声による近隣との課題等も想定されます。④の候補地については、ここの草原での活動が中心になるのではないかと推察しております。そうすると、設置場所の選定にあたっては、様々な検討事項があるかと存じます。</p> <p>いずれにいたしましても、学校の敷地内であれば一定の安全管理が図りやすくなると思います。加治東小学校の敷地内に整備されることは、こどもたちにとっても保護者の方々にとっても、非常に安心感につながるものではないでしょうか。</p> <p>敷地内であれば遊び場も確保されており、指導員の方と近隣の阿須運動公園へ散歩に出かけるなど、多様な活動の広がりも期待できるのではないかと考えております。</p>
<p>教育長</p> <p>委員</p>	<p>他に質疑はございますか。</p> <p>現在、1番から4番までの候補地が示されておりますが、具体的な設置場所については未定であると承知しております。</p> <p>候補地のうち3番については、傾斜地や土の盛り上がった箇所などがあり、遊具ではありませんが児童の遊び場となっているようです。現在のこどもたちの遊び場を損なうことなく、放課後児童クラブの場所を敷地内で確保できることが望ましいと考えております。委員からもご指摘があったとおり、近隣民家への配慮や駐車場の活用方法など、</p>

	<p>検討すべき点は多々あるかと存じます。</p> <p>また、物価高騰に伴う建設費の上昇も懸念されます。敷地の奥に設置すれば、動線の確保や送迎時に砂利道や土の上を歩くといった課題も生じます。これらを総合的に判断し、場所の選定を進めていただきたいと考えております。</p> <p>学校の敷地内に整備すること自体は非常に好ましいことですが、今回の計画では40人定員の教室を2部屋分整備しても、令和12年度には120名から130名の利用が見込まれるとのことで、せっかく整備しても、結果として2か所での運営を継続せざるを得ない状況が予想されます。極力1か所での集約運営が望ましいと考えますが、市の財政状況も踏まえた上で、令和8年度の設計や計画立案に反映させていただきたいと存じます。</p>
--	--

8 その他

【質疑、意見及び答弁】

<p>委員</p>	<p>飯能市出身の選手が活躍していることについて、お話しいたします。</p> <p>昨年度に飯能第一中学校を卒業した川本選手が、本日の選抜高校野球大会において大阪桐蔭高等学校の先発として登板いたしました。完封勝利を収め、14三振を奪う150球の熱投を見せ、試合後のインタビューでも注目を集めております。192センチという非常に恵まれた体格もあり、一躍その名が知られることとなりました。</p> <p>さらに、花咲徳栄高等学校で二塁手を務める奥野選手も飯能西中学校の出身とのことで、非常に身近な選手たちが各地で目覚ましい活躍を遂げております。ぜひ地域を挙げてこうした選手たちを応援し、少しでも盛り上げていければと考えております。</p>
-----------	---